

認定対象要件

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1) 全住戸の2分の1以上の住戸の住戸専用面積が、分譲住宅の場合は65m ² 以上、賃貸住宅の場合は55m ² 以上	<p>■分譲住宅 全164戸中164戸が65m²以上</p> <p>□賃貸住宅 全___戸中___戸が55m²以上</p>	<input checked="" type="radio"/>
(2) 階数が2以上の場合は、エレベーターを設置	<p>■設置している</p> <p>□設置していない <理由></p>	<input checked="" type="radio"/>
(3) 設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得	<p>■取得済み <取得年月日・番号等> 平成26年6月5日 016-01-2014-1-2-03872~04035</p>	<input checked="" type="radio"/>
(4) その他法令等に違反していない ・建築基準法 ・埼玉県福祉のまちづくり条例 など	<p>■違反していない <認定等年月日・番号等> 建築確認：第UHEC建確25703号 平成26年3月31日 建築確認：第UHEC建確25703変1号 平成26年5月15日</p>	<input checked="" type="radio"/>

子育てに資する仕様

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

(住戸専用部分)	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 各住戸専用部分の床が段差のない構造である。	室内の段差を極力解消し、つまづきによる転倒事故を未然に防ぐフラットフロアを計画しています。(A-10-1 矩計図参照)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(2) 住戸に設置されているバルコニーの手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	足掛かりから1100mm以上の高さを確保するなど、転落防止に配慮した手摺を設置。(A-125-2, A-127-4参照) エアコン室外機は足掛けりとならないよう、手摺から600mm以上となるように設置。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(3) 日本住宅性能表示基準の別表（ホルムアルデヒド対策）の等級2以上を取得している。 ※既存の場合は適用しない。	ホルムアルデヒド発散等級3を取得。(設計住宅性能評価書参照)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(4) 軽量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、L-50等級相当以上の材料を使用する。	推定L等級でLL-40同等性能のフローリングシステムを採用予定。(A-2-4 特記仕様書参照)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(5) 重量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、H-55等級相当以上の材料を使用する。	コンクリート直貼りフローリングを採用し、スラブの遮音性能として基準を満たしている。(重量床衝撃音実測事例資料別添)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
住戸専用部分 適合項目数		5	5

(共用部分)	計画の内容 (具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 敷地内に1住戸につき1台以上の規模の平置き（ラック式のものを含む。）形状の駐輪場を確保している。	住戸164戸に対し、サイクルポート168区画を確保。(A-7-2 1F平面図参照)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(2) 屋上及び外気に面している共用廊下、階段等に設置する手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	手摺は全て足掛けりから1100mm以上の高さを確保するなど転落防止に配慮。(A-125-2, A-127-4参照)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
共用部分 適合項目数		2	2

※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

マンションの管理運営における工夫

建物名：(仮称) 蕨市北町 新築工事

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援充実型	子育ての支援として、次に掲げるサービス等を提供している。なお、このサービスを長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設又は幼稚園への送迎サービスの提供			
	(2) ベビーシッターなどの家事サービスの提供			
	(3) 共用スペースを活用したグループホーム保育サービスなどの託児サービスの提供			
	(4) (1)～(3)のサービスの情報提供			
保育施設連携型	(5) その他の子育て支援サービスの提供			
	近隣にある保育施設や医療施設と連携して、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設等と連携した育児相談や一時預かりサービスの提供	保育園運営会社である株式会社ゴーエストにより、随時相談に対応。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	(2) 医療施設等と連携した夜間診療や訪問診療などの実施			
子育て相談充実型	(3) その他、近隣施設との連携サービスの提供			
	子育てに関する様々な相談に対応できるよう、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 共用部分における子育ての悩みや医療相談サービスの提供			
	(2) 子育て等の電話相談実施団体と連携した相談サービスの提供			
	(3) その他、子育てに関する相談窓口などの設置			

マンションの管理運営における工夫

建物名：(仮称) 蕨市北町 新築工事

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子ども元気体験型	子どもが元気になるような、次に掲げる事業を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 住民等が主体となった子ども参加型イベントの実施	引渡し後1年間は委託会社及び総合ハウジングサービス(株)により、共用部または近隣の集会所、公園等を利用して、夏祭りなどの顔合わせ会を開催。 2年目以降は管理組合に引継ぎ、継続していく。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	(2) 高齢者とのふれあい空間の創出イベントの実施			
	(3) その他、子どもが元気に活動できるようなイベント等の実施			
その他の提案型	上記以外の子育て支援の活動として、次に掲げる内容を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施する。			
	(1) 「パパ・ママ応援ショップ」に登録した子育て世帯入居支援			
	(2) 自主的な子育てサークル立ち上げへの支援サービスの提供			
	(3) イクメン養成講座などお父さん参加型イベントの実施	引渡し後1年間は委託会社及び総合ハウジングサービス(株)により、入居者の父親が主体となったイクメン養成講座などを実施。子育て世代の父親と子供の交流を深めると共にマンション内でのパパ同士のコミュニティ形成につなげる。 2年目以降は管理組合に引継ぎ、継続していく。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	(4) ハウスキーパー派遣、ベビー用品等の再利用の場やレンタルシステムサービスの提供			
	(5) 市町村の子育て支援部局と連携した活動の実施			
	(6) その他の子育て支援に係る活動の実施			

※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

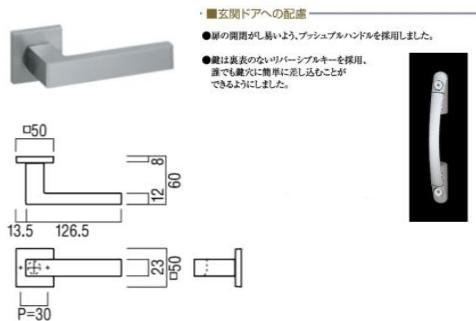
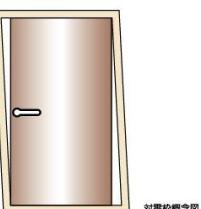
子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
間取り等の工夫	(1) 子どもの成長等にあわせて容易に間取りが変更できる工夫をしている。	3本引戸によりLDRと区分できる洋室を設置。	1 1
	(2) 住戸専有面積の8%以上の面積の収納スペースがある。	住戸専有面積に対する収納率は、最少で8.39%、平均で10.79%を確保している。（住戸収納率算定表参照）	1 1
	(3) 子どもへの目線が確保できるよう、リビング、キッチンから子どもの様子が確認しやすい間取りとなっている。	リビング・ダイニングを見渡せるオープンキッチンの採用	1 1
	(4) 玄関の土間部分（アルコープ部分を含む）を広くし、ベンチやベーカーが置けるようになっている。		
	(5) バルコニーにシンクが設置されている。		
	(6) その他子育てに配慮した間取り等の工夫をしている。		
事故防止への配慮	(1) 住戸内の転倒防止と転倒時の危険防止のため、防滑性及び弾力性を有した床材を使用している。		
	(2) 衝突時の危険防止措置を講じている。 ア 柱の面取り加工等 イ 反対側の気配が分かる扉仕様 ウ その他の衝突防止措置		
	(3) 不用意な子どもの感電を防止するための工夫をしている。		
	(4) 子どもが危険な場所に近寄れないようにするために、進入を防止する建具等を設置している。		
	(5) 指を挟み込みにくい形状の建具を採用している。		
	(6) その他子どもの事故防止への工夫をしている。		

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
防犯対策	(1) 1階住戸、共用廊下側の開口部等に面格子、防犯ガラス、防犯性の高い施錠設備を採用している。	共用廊下に面する窓に、面格子を設置。 接地面の面格子のつかない窓に防犯センサーを設置。	1	1
	(2) その他設備による防犯対策を講じている。			
居住環境対策	(1) 音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706) T-1 25等級線以上の材料を使用している。	T-1以上のサッシを採用しています。（全戸） (A-2-4 特記仕様書参照)	1	1
	(2) 住戸の界壁に日本工業規格(JIS A1419-1)のRr-50等級相当以上の材料を使用している。	Rr-50等級と同等とするため、住戸の界壁の厚さは180mm以上のコンクリートとしています。（全戸）	1	1
	(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級3を取得している。	ホルムアルデヒド発散等級3を取得しています。（全戸）	1	1
その他の子育てへの配慮	(1) ブロードバンド対応設備を有している。	住戸内LAN配線を設置(E-3-4 設備系統図参照)	1	1
	(2) 子どもが使いやすいドアの握手手を採用している。	玄関扉にプッシュプルドアハンドル、居室扉にはレバーハンドルを採用した。（全戸） 	1	1
	(3) 被災時等に子どもが容易に避難できるよう、地震により変形しにくい耐震性ドアの採用等の措置を講じている。	ドアの上枠と戸先部の隙間を広げ、建築基準法で定められた変形量に対応できる工夫を施した耐震仕様ドア枠を採用しています。（全戸） 	1	1
	(4) その他子育てに配慮した工夫をしている。			
住戸専用部分適合 配点計…①		10	10	
<small>②が3項目以上の場合 10点以上 ↑ ②が2項目以下の場合 17点以上</small>				
チェックシート No.3 (管理運営上の工夫)適合項目数…②		3	3	

※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
誰もが利用しやすい工夫	<p>(1) 誰もが容易に道路等から住戸まで通行ができるようにするための措置を講じている。 (日本住宅性能表示基準「高齢者等配慮対策等級(共用部分)」)</p> <p>(2) エレベーターの操作盤や防犯カメラなどについて、子どもの利用への配慮をしている。</p>		
駐輪スペース	<p>(1) ベビーカー、三輪車等の収納スペースを確保するためのスペースの確保している。</p>	<p>エレベーターの操作盤 (副操作盤)は床から約1mの高さに設置し、子供でも使いやすい高さとしている。 また、防犯窓と防犯カメラも設置。 (A参-1-1参照)</p>  <p>防犯窓付EV</p>	2 2
事故防止への配慮	<p>(1) 共用廊下等の動線上に扉が突出しないようにするために、各住戸の玄関にあるコープなどの空間を設けている。</p> <p>(2) ガラスへの衝突時危険を防止措置を講じている。 ア 安全ガラス イ ガラス面への色入れ。 ウ 衝突防止シール。</p> <p>(3) 子どもが危険箇所に近寄れないようにするため、進入防止措置を講じている。</p>		
防犯対策	<p>(1)埼玉県住まいの防犯アドバイザーのアドバイスを得ている。</p> <p>(2) 死角になりやすい場所への監視措置を講じている。 ア 監視カメラ等 イ オートロック ウ その他の防犯措置</p>	<p>共用部大型ガラスには強化ガラスを採用し、オートドアガラス部には、衝突防止シールを貼付している。</p> <p>サイクルポートと駐車場の境界にフェンスを張り巡らすことで、侵入防止措置を講じるとともにセキュリティの向上を図っている。</p>  <p>オートロック操作盤</p>	1 1 1 1
落下物対策	(1) 敷地境界線からの離れの確保等により、落下物危険防止措置を講じている。		

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援施設の設置	(1) 概ね20m ² 以上の広さを持つキッズルームを設置している。	集会室兼キッズルームを設置。(約24m ²)	2 2
	(2) キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書などの本を100冊以上設置している。	集会室兼キッズルームに、絵本及び児童書等を100冊以上設置。	2 2
	(3) 保育施設を設置している。	棟内共用部に保育施設を設置。	2 2
	(4) 概ね40m ² 以上の広さがある遊具のある広場を設置している。		
	(5) 広場又はエントランス部分に手洗い場の設置している。		
	(6) 共用部分に子ども仕様の共用トイレを設置している。		
	(7) 共用部分におむつ替えや授乳スペースを設置し、埼玉県の赤ちゃんの駅の登録を行う予定である。		
	(8) 雨天時の子どもが通所・通園の送迎バスに乗り降りできる車寄せを設置している。		
	(9) 敷地内の安全な場所に通学児童が集合できるスペースを確保している。		
	(10) その他の子育て支援施設を設置している。		

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
緑地等の整備	(1) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。 (2) 敷地周辺に子どもが安全に歩行できる歩道又は空地を設置している。	敷地面積に対し、18.3%の緑地を確保。 (緑地求積図参照) 四方に接している歩道に加え、敷地内にも全周に渡り歩道部分を設置することで、歩行スペースにゆとりをもたせている。 (動線計画図参照)	2 2
その他	(1) その他子育てに役立つハード的な工夫を行っている。		1 1
共用部分適合 配点計…①		17	17

②が3項目以上の場合 17点以上 ↑

②が2項目以下の場合 24点以上

チェックシート No.3 (管理運営上の工夫)適合項目数…②	3	3
-----------------------------------	---	---

※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

子育てに適している立地

建物名：（仮称）蕨市北町 新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
近隣の子育て支援施設の数・そこからの距離	(1) マンションの半径1,200m以内の子育て支援施設※ ¹ 数 ・ 5か所以上…3点 ・ 2か所以上5か所未満…2点 ・ 1箇所…1点	みどり保育園、和光幼稚園、芝園保育所、芝園幼稚園、早蕨幼稚園	3	3
	(2) マンションから小学校の距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	蕨市立北小学校	3	3
	(3) マンションから他の教育施設※ ² までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	蕨市民体育館	3	3
	(4) マンションから公園、緑地までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	蕨城址公園	3	3
生活関連施設からの距離	(1) マンションから病院又は診療所※ ³ までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	蕨市立病院	3	3
	(2) マンションから商店街※ ⁴ までの距離 ・ 400m未満…3点 ・ 400m以上800m未満…2点 ・ 800m以上1,200m未満…1点	セブンイレブン蕨北町店	3	3
	立地適合 配点計	18	18	

12点以上 1

※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

*1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点をいう。

*2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設（学校体育施設を除く）、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

*3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

*4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。